

「住宅ローン」ご契約者さまへ
団体信用生命保険「家族傷害保険」改定のお知らせ

2025年10月1日

平素より福岡中央銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

お客さまにご契約いただいております「疾病保障付き住宅ローン」に関しては、下記の通り、一部の保障内容を改定することいたしました。

今後とも、当行をご愛顧受け賜りますようお願い申し上げます。

記

対象となる商品名	家族傷害保険 ※現在、ご契約いただいております「疾病保障付き住宅ローン」に家族傷害保険が付帯されている方
変更内容	被保険者（保障の対象となる方）については、以下の変更を行います。 （１）被保険者のうちの「配偶者」については、「同性パートナー」も対象とします。 （２）被保険者のうちの「同居の親族」「別居の未婚の子」については、ローン債務者またはその配偶者と「生計を共にする」ことを条件としていましたが、この条件を不要とします。 改定後の被保険者（保障の対象となる方）の範囲は以下のとおりです。 ● ローン債務者 ● ローン債務者の配偶者（法律上の婚姻関係にある配偶者、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係にある者、性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある者。以下同） ● ローン債務者または配偶者の同居の親族 ● ローン債務者または配偶者の別居の未婚の子
変更日	2025年10月1日

＜本件に関するお問い合わせ先＞

カーディフ損害保険株式会社 カスタマーサービスセンター

TEL：0120-823-270、受付時間 9:00～18:00（祝日、年末年始を除く月曜日～金曜日）